

令和6年12月17日

本日の米海軍横須賀基地の原子力空母での日米合同原子力防災訓練についてのコメント

— 横須賀市長は今こそ、国と米海軍に、防災範囲と訓練拡大の働きかけを —

原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会

弁護士 吳 東 正 彦

1、本日の訓練につき、私達は東日本大震災による福島原発事故の全電源喪失、冷却不能水素爆発、メルトダウンという深刻な被害の発生を踏まえ、いつ大震災が起こるかも知れない、原子力空母G・ワシントンが再配備された今年こそ、

①地震によって陸上からの電力や水が絶たれ、空母の冷却装置も動かず、水素爆発、

メルトダウンによって放射能が放出されるという最悪の被害想定のもとで、

②米海軍、市民、基地従業員の参加する、

③横須賀市全域を対象とし、

④住民の避難、医療訓練等を含めた、

リアルで実践的な、総合的原子炉事故防災訓練を実施を求めてきた。

2、しかし本日の訓練も、これまでどおり、

①放射能を含むごく微量の冷却水漏れという想定であり、

②市民の参加、住民の避難、被曝医療訓練等は全く行われないという、

原発事故とかけ離れた、非常に残念なものであった。

3、これらの問題の原因は、米海軍が、原子力空母の原子炉事故は起こらないし、起こったとしても放射能被害は基地内に止まる、という何ら安全神話をファクトシート等を行っているのを、横須賀市が受け入れてしまっている点にある。

4、しかし、事故や事件をきっかけとした原子炉事故はいつ起こるかわからず、市長には万一の原子炉事故から市民の安全を守る義務があるが、本日のような訓練では原子炉事故の際、市民の安全は見殺しにされてしまう。

私達は横須賀市に、原子力空母G・ワシントンが再配備された今年こそ、米海軍、市民、基地従業員の参加する、住民の避難、医療訓練等を含めた、リアルで実践的な、総合的原子炉事故防災訓練の実施を求めるとともに、原発並の防災範囲の拡大等に向けての国や米海軍への積極的な働きかけを求めるものである。